

受賞

叙位叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

●従六位瑞宝双光章

井上 千代子 元 公立中学校校長

お知らせ

国民健康保険における限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

【保険年金課】

国民健康保険加入者の入院・外来時の自己負担額が限度額までとなる認定証を申請により交付します。

●認定証の種類

●限度額適用認定証

適用となる範囲：医療費のみ

対象：住民税が課税され、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人

※住民税課税所得145万円未満および690万円以上の世帯に属する70歳以上の人は、高齢受給者証を提示することにより、自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

適用となる範囲：医療費と入院時の食事代

対象：住民税非課税世帯で国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人

●申請時期

継続の場合は、8月31日(木)までに更新手続きをしてください（8月1日以降の認定証を交付）。新規の場合は随時受付します。

●持ち物

国民健康保険被保険者証、世帯主および対象者のマイナンバーカードまたは、通知カード

●申し込み・問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

使用済みインクカートリッジの回収ボックスをご利用ください

【生活環境課】

使用済みインクカートリッジの回収ボックスを下記の場所に設置しています。

回収されたインクカートリッジは、リサイクル業者に引き渡し、リサイクルされますので、ぜひご利用ください。



●設置場所

橋本市役所、保健福祉センター

●回収できるもの

全てのメーカーの使用済みインクカートリッジ

●問い合わせ 生活環境課 ☎33-3702

令和6年4月から相続登記が義務化されます

【市民課】

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっています。このため、法律が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。

新しい制度では、相続が原因で不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。正当な理由もなく申請をしないときは、10万円以下の過料が科されることがあります。

制度について詳しくは、法務省のホームページを確認していただくか、和歌山地方方法務局橋本支局までお問い合わせください。

●法務省ホームページ

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00435.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html)

●問い合わせ

和歌山地方方法務局橋本支局 ☎32-0206

偽メールや不審なSMSに注意しましょう

【消費生活センター】

「有料サイトの未納料金を請求するメールが届き、電話をかけてしまった」、「不在のため荷物を持ち帰りましたとSMS\*（ショートメッセージサービス）が届き、個人情報を入力してしまった」など、偽メールや不審なSMSの受信をきっかけとした相談が多数寄せられています。

心当たりのないメールやSMSは開けずに削除しましょう。

※SMSとは携帯電話の番号宛てに文字のメッセージを送受信できるサービスのことです。

●トラブルに遭わないために

- メールやSMSに記載の連絡先などをタップ（クリック）したり、電話をかけたりしない。
- 実在する事業者名が記載されていて不安な場合は正規ホームページから問い合わせする。
- 迷惑メールの対策サービスを活用する、ID・パスワードの使い回しをしないなどの対策をする。

●問い合わせ

消費生活センター ☎33-1227

屋外広告物の設置・管理は適正に

【まちづくり課】

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されるとまちの景観を損ねるだけでなく、落下や倒壊により事故につながる恐れがあります。

県では、景観保全と事故防止のため、屋外広告物の設置・管理に対して一定の規制を行っており、市内で屋外広告物を設置する場合には、屋外広告物許可申請書を提出し、市の許可を受ける必要があります。

規制内容など詳しくは、県ホームページの「和歌山県屋外広告物の手引き」を確認していただくか、まちづくり課までご相談ください。

●問い合わせ

まちづくり課 ☎33-6103

マイナンバーカード出張申請所を開設します

【市民課】

●対象者

- マイナンバーカードを申請したい人  
申請に必要な写真撮影を無料でを行い、申請書作成のお手伝いをします。
- カードは申請済みで、まだ受け取っていない人へ受取りの受付を行い、カードは後日郵送で本人にお届けします。手続きには必ず本人がお越しくください。  
詳しくはお問い合わせください。  
※マイナンバーカードができ上がるのは申請から約1～2か月後です。  
※マイナポイント（第2弾）の申し込みもできます。



●日時・場所

日程	時間	場所
8月13日(日)	10:00～12:00	学文路地区公民館

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 8月18日(金) 午後5時30分～8時
- 8月27日(日) 午前9時～午後3時

●その他

マイナンバーカードの申請サポート（申請用の写真撮影、申請書作成のお手伝い）も受け付けています。  
※マイナポイント（第2弾）の申し込みもできます。

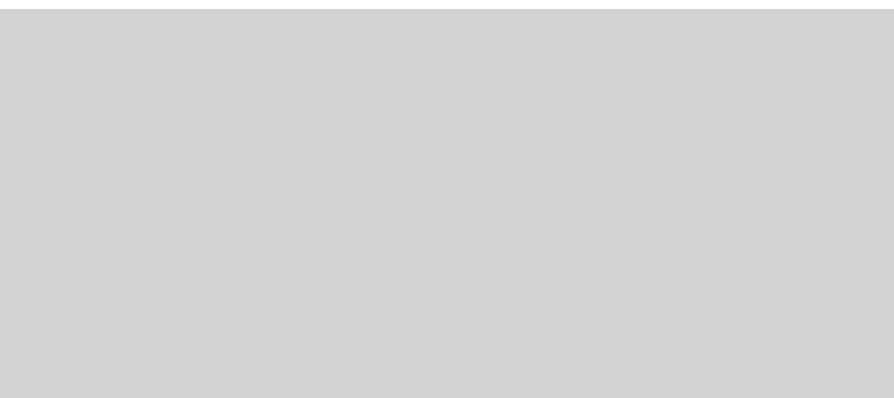
●場所・問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

広告



広告



広報のデイジー図書CDを配布

目の不自由な人のために、広報（広報はしもと、はしもと市議会だより、はしもと市民病院だより、社協だよりなど）のデイジー図書CDを希望者に配布しています。

●申し込み・問い合わせ

秘書広報課 広報広聴係  
☎33-2676